



会津若松市 第7次総合計画

Concept
02

ともに創るまちへ

Concept
01

ひとが輝くまちへ

Concept
03

つなぎ続くまちへ



政策目標	政策	政策分野
1 未来につなぐ ひとづくり	1 次代を創る 子どもたちの育成	1 子ども・子育て 2 学校教育 3 教育環境 4 地域による子ども育成
	2 生涯にわたる 学びと活躍の推進	5 生涯学習 6 スポーツ 7 歴史・文化 8 男女共同参画 9 社会参画
2 強みを活かす しごとづくり	3 生活の基盤となる 仕事の創出	10 食料・農業・農村 11 森林・林業 12 中小企業 13 企業立地・産業創出 14 雇用・労働環境
	4 地域の個性を活かした 賑わいと魅力の創出	15 観光 16 中心市街地・商業地域
3 安心、共生の くらしづくり	5 健やかで思いやりのある 地域社会の形成	17 健康・医療 18 地域福祉 19 高齢者福祉 20 障がい者福祉 21 ユニバーサルデザイン
	6 人と豊かな自然との共生	22 低炭素・循環型社会 23 自然環境・生活環境 24 公園・緑地
4 安全、快適な 基盤づくり	7 災害や危機への 備えの強化	25 生活・安全 26 地域防災 27 治水 28 雪対策
	8 地域の活力を支える 都市環境の維持	29 都市づくり 30 道路 31 公共交通 32 上下水道 33 住宅・住環境 34 景観 35 情報通信技術
5 豊かで魅力ある 地域づくり	9 ひとの力を活かした 地域活力の創造・再生	36 地域自治・コミュニティ 37 交流・移住 38 大学等との連携 39 まちの拠点
	10 社会の変化に対応した 行財政運営	40 公共施設 41 行政運営 42 財政基盤



政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり



ひとの力を活かした 地域活力の創造・再生

政策分野

- 36 地域自治・コミュニティ
- 37 交流・移住
- 38 大学等との連携
- 39 まちの拠点



政策分野39

まちの拠点



目指す姿

人、物、情報がつながる、賑わいと活気の創造に向けて、市民に親しまれる拠点が整っているまち

着眼点

- 合併後の北会津地区、河東地区との一体化を更に推進するために、農業資源や先端技術、観光資源を活用しながら、新市建設計画を推進していく必要があります。
- 現在の市役所の本庁舎は、施設の劣化等が進んできており、市役所を訪れる人が快適かつ効率的に目的を達することができるよう、新たな庁舎の整備が必要となっています。また、歴史的価値のある本庁舎旧館については、その保存と活用が求められています。
- 会津若松駅周辺については、大町通りの整備や駅の西側とつながる市道の改良などを行ってきており、そのポテンシャルが高まってきています。一方で、交通の結節点、拠点としての機能性の向上や都市公園の活用などについての改善が望まれます。
- 「県立会津総合病院跡地」など、市街地中心部にある大規模な未利用地などについては、その活用を図り、賑わいの拠点として、魅力の向上に結び付けることが求められています。

施策1 新市建設計画の推進

平成16年の旧北会津村及び平成17年の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に基づく取組の着実な推進を図ります。

主な取組

- ① 「新市建設計画」に基づく取組の推進

施策2 市役所庁舎の整備

情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。

主な取組 ①市役所庁舎の整備

施策3 会津若松駅前の整備検討

主要交通の拠点であり、また、本市の玄関口である会津若松駅前については、交通動線(人やバス、車などの動き)等を整理しながら、駅及び駅周辺施設の利用者などの利便性の向上と安全性の向上に向けた検討を進めます。

主な取組 ①会津若松駅前の基盤整備の検討

施策4 未利用地等の利活用検討

県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等については、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行っていきます。

主な取組 ①県立病院跡地などの利活用の提案と検討

重要業績評価指標(KPI)

項目	現状値	目標値
新市建設計画の事業着手率	89%(平成27年度)	100%(平成38年度)

※新市建設計画の推進を基本としながら、市役所庁舎の整備や会津若松駅前の整備検討、未利用地等の利活用検討により、まちの拠点づくりを推進します。



第4編

市民参画

- 第1章 アンケート等を通じた意見、提案への取組
- 第2章 あいづ創生市民会議
- 第3章 地区別ワークショップ
- 第4章 高校生ワークショップ
- 第5章 庁舎検討懇談会
- 第6章 総合計画審議会
- 第7章 策定経過等



1

庁舎整備の方向性に関する意見

1

市役所庁舎に求められる役割と庁舎整備の目標

役割1

会津のランドマーク*として、市民や市のシンボルとなる

人々をつなぎ親しまれる会津の代表的な建物として、これからも変わらない市民や市のシンボルとなる役割が求められる。

目標 人と歴史、未来をつなぐ会津のシンボル庁舎を整備する

役割2

まちの要として、人が集い、賑わいを創り出す

人々や企業、情報が集まり、それぞれがつながり行き交うまちの交差点として、賑わいと活気を創出する役割が求められる。

目標 子供から大人まで皆が集う元気あふれる庁舎を整備する

役割3

市民の暮らしのよりどころとなる

市民の安全・安心な暮らしを支え、災害時においても市民の生活、福祉の拠点となる役割が求められる。

目標 市民の安全、安心な暮らしを守る庁舎を整備する

役割4

情報、市民サービスのターミナルとなる

市民生活に必要な情報を収集、発信するとともに、ワンストップによる市民サービスの提供など、効果的かつ効率的で、誰もがわかりやすい行政サービスを提供する役割が求められる。

目標 誰もが利用しやすい、情報・市民サービスの拠点となる庁舎を整備する

役割5

歴史を継承し、会津らしいまちなかの景観を守り育てる

本市の歴史を見続けてきた歴史的建造物として、その価値を継承するとともに、会津らしいまちなかの景観を守り、形成する役割が求められる。

目標 歴史を継承しつつ、最先端の機能をもつ「レトロ新しい」庁舎を整備する

*ランドマーク…地理学上、都市景観等で目印・象徴となる特徴物。元来、探検家等が一定の地域を移動後、またそこに戻ってくるための目標物となるもの。歴史的建造物など。

2 庁舎整備の位置

現在の本庁舎および、その周辺での庁舎整備が望ましい。

【上記の考え方】

その他の位置とする場合、人の流れを大きく変えることとなり、人口減少社会の中で、こうした「まちの流動化」を受け入れることは難しいと考える。

また、近年の人口動態や財政状況などから、新たな用地の取得や道路等のインフラ整備は極めて困難であると考えられる。

3 整備のあり方

本庁舎旧館（北側）の耐震性を確保した上で保存・活用するとともに、基本的に本庁舎、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎、栄町第三庁舎における行政サービスや庁舎機能を集約し、まちなかの景観や駐車場の確保、交通アクセスに配慮した新たな総合庁舎を建設することが望ましい。

加えて、単なる行政サービスの拠点としての機能だけではなく、「市民が集う場」、「観光の拠点」といった機能を重要な要素としながら、市民や観光客等が集う「みんなの庁舎」を整備するよう切に要望する。

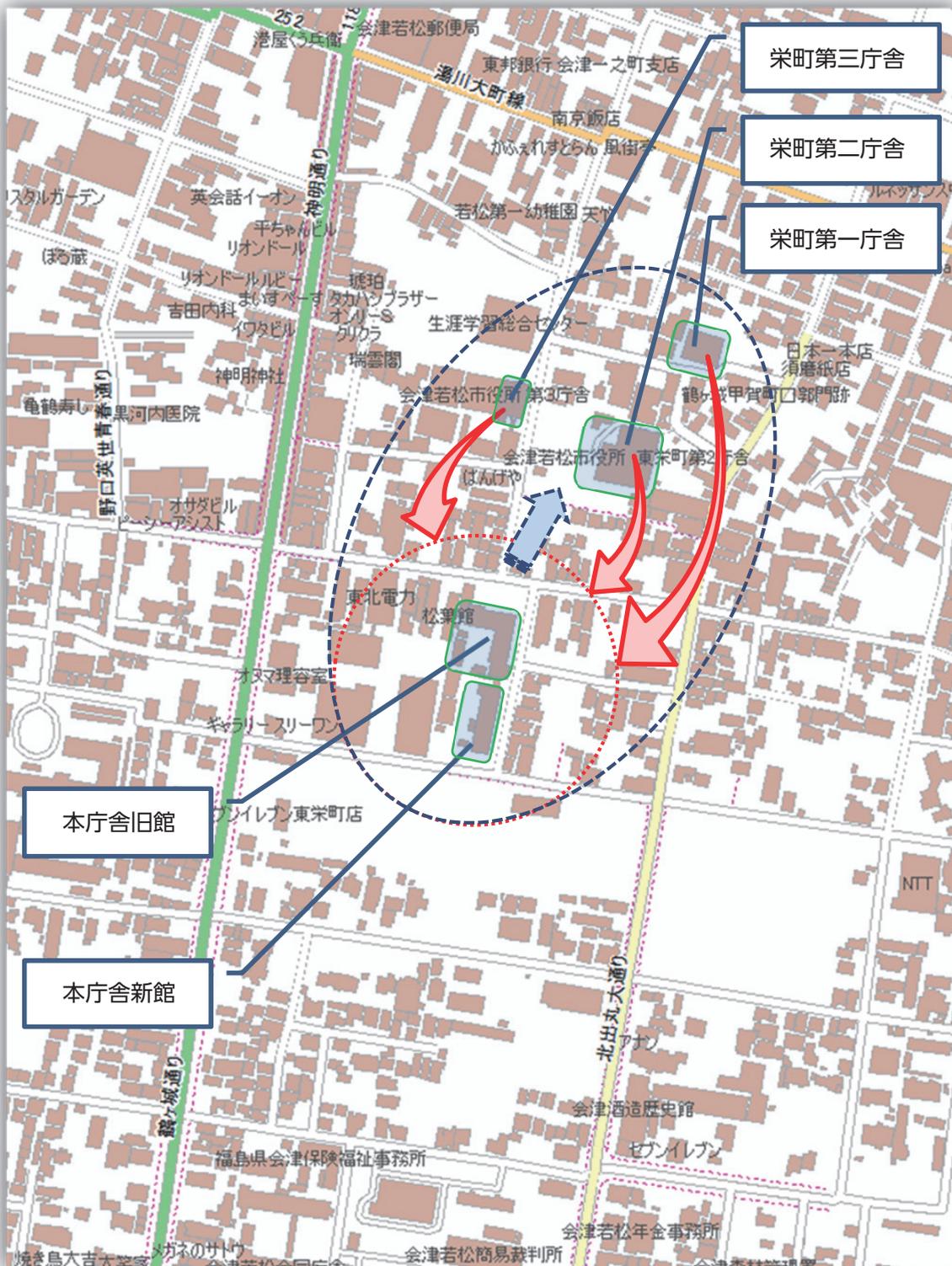
【上記に付帯する意見】

現時点において、新庁舎整備後の各庁舎の利活用については、「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想」の考え方を基本とするが、庁舎に求められる機能の集積等により、その建物が極度に高層となることは、景観上好ましくない。

今後の庁舎機能・規模の検討において、新たな総合庁舎の高層化が見込まれる場合、利用者の目線から、効率的かつ情報通信技術を最大限に生かした効果的な機能の配置等を検討し、総合的な視点から現本庁舎周辺に位置する分庁舎の建物や敷地の活用（駐車場としての活用を含む）も考慮すべきである。

庁舎整備のイメージ

●配置イメージ図



●地図…出所：『© OpenStreetMap の貢献者』

4 財源・事業手法

庁舎整備の財源は庁舎整備基金の活用を基本とし、必要があれば長期的なコストバランス、財政状況等を十分考慮した上で、合併特例債[※]を活用することが望ましい。

【上記に付帯する意見】

財源については、整備内容との関連もあり、庁舎整備基金を基本としながら、今後、各種補助制度やPFIをはじめとする民間との連携、創意工夫による事業資金の確保等、有効な事業手法を十分検討すべきである。

また、例えば寄付を募り、その方々の名前を新たな庁舎の一部に記すなど、より愛着の持てる庁舎として整備することが望まれる。

※合併特例債…平成の大合併による新市建設計画の事業費として特例的に起債できる地方債。事業費の95%まで充当が可能で、国が返済の70%を負担（普通交付税措置）。発行期限は合併から15年（本市は東日本大震災の被災地として合併から20年→平成37年度まで）。

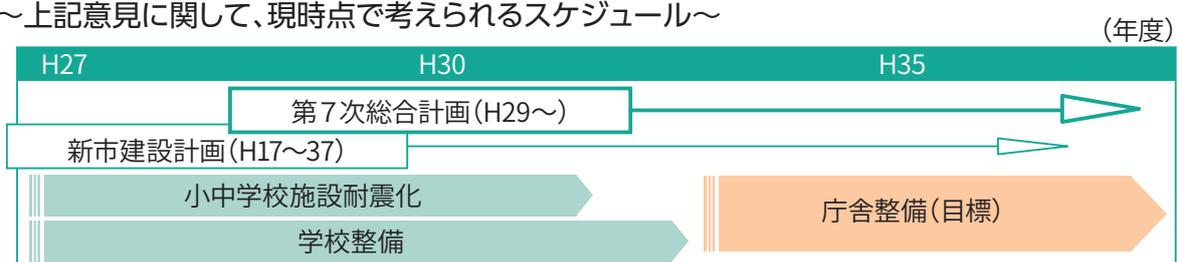
5 整備までの流れ(今後の進め方)

会津若松市第7次総合計画へ庁舎整備の方向性を位置づけるとともに、平成29年度以降、市民をはじめ様々な意見を聞きながら詳細な検討を進め、できる限り早期に庁舎を整備することが望ましい。

【上記に付帯する意見】

具体的な整備にあたっては、その事業スケジュールや進捗状況を公開しながら、市民等の参画のもと具体的な検討を進めること。また、整備の時期については、できる限り早期の整備を望むものであるが、新市建設計画に配慮しながら、最優先で進めている小中学校施設の耐震化状況や財政見通しを踏まえ、判断すべきである。

～上記意見に関して、現時点で考えられるスケジュール～



2

会津若松市庁舎検討懇談会 委員名簿

(全16名、順不同、敬称略)

氏名	備考
渡部 卓也	公募市民
小林 正人	公募市民
渡部 香世子	公募市民
榎屋 奈津子	公募市民
大須賀 啓次	公募市民
小椋 満幸	公募市民
松嶋 加代子	公募市民
斎藤 良雄	各種団体(会津若松市区長会)
宮森 泰弘	各種団体(会津若松商工会議所)
澁川 恵男	各種団体(株式会社まちづくり会津)
小畑 匠	各種団体(会津青年会議所)
宮澤 洋一	各種団体(会津若松スマートシティ推進協議会)
竹内 樹美	各種団体(福島県建築士会会津支部)
佐藤 俊材	各種団体(会津若松市地域公共交通会議)
柴崎 恭秀	学識経験者(会津大学短期大学部教授)
中川 浩然	行政機関(福島県会津地方振興局)



3 開催経過

回	日時	概要
第1回	平成27年10月5日 15:30～17:30 會津稽古堂研修室2	①懇談会について ②鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想について ③庁舎に関する市民意識及び現庁舎の現状について
第2回	平成27年10月23日 13:30～15:30 會津稽古堂研修室2	①事例研究 「他自治体の庁舎等整備事例について」 ②フリーディスカッション
第3回	平成27年11月17日 13:30～15:30 會津稽古堂 多目的ホール	①事例研究 「歴史的建造物の保存活用事例等について」 ②その他 ・庁舎整備検討経過及び懇談会の位置づけ、役割、今後の流れについて
第4回	平成27年12月17日 13:30～15:30 會津稽古堂研修室2	①庁舎検討 ・市役所庁舎に求められる役割、庁舎整備の目標及びその位置について ②事例研究 「庁舎整備手法について」
第5回	平成28年1月21日 13:30～15:30 會津稽古堂研修室2	○庁舎検討 ・第4回までのまとめ、整備のあり方、財源・事業手法、整備までの流れ(今後の進め方)について
第6回	平成28年2月10日 13:30～15:30 會津稽古堂研修室2	①庁舎検討 ・第5回までの意見の確認 ②懇談会意見の取りまとめ

